

立川市高齢者等見守りシール事業

認知症などでひとり歩きのおそれがある高齢者等の早期発見と介護者の負担軽減のため見守りシールを配布いたします。

☆見守りシールとは☆

ひとり歩きをしてしまう高齢者等が行方不明になったときに、発見者と家族や支援者等が個人情報の必要なく直接連絡ができる伝言板につながる二次元コードを印字したシールです。利用者の衣服や杖などの持ち物に貼り付けて使用します。

>対象者

- ・市内に住所があり、在宅で生活をしているひとり歩きをしてしまうと自宅に戻ることができなくなる恐れがある高齢者等（介護保険第2号被保険者を含む）
※グループホーム等の施設入居者は除く

>申請者(メールの登録ができる方)

- ・ひとり歩きのおそれがある高齢者等を介護している家族や支援者等
※家族等は市外在住でも可
※緊急時につけられる介護者が1名以上いることが望ましい

>交付枚数と費用

- ・1名につき30枚セット（耐洗シール20枚、蓄光シール10枚）
※シールを追加購入する場合には全額自己負担になります。

>申請から配布までの流れ

1. 市役所高齢政策課へ申請

- ・「利用申請書」を高齢政策課へ提出

2. 決定通知が届く

- ・市役所高齢政策課でのシール交付時に必要となります。

3. シールの交付

- ・市役所1階高齢政策課の窓口(3番)へお越しください。
- ・持ち物 ①本人確認のできる利用者と申請者の身分証明書
②決定通知書
- ・交付後、受領書に署名をいただきます。

〈問い合わせ先〉

立川市高齢政策課業務係

電話 042-523-2111 内線 1476